

# 平成 28 年度事業計画

## I. 運営方針

急速な少子・高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、家族関係の変化や住民相互のつながりの希薄化などから、社会的孤立、経済的困窮や子どもの貧困問題などの深刻な生活課題が顕在化しています。

また、多発する自然災害における災害時支援のあり方や、多様化する福祉ニーズなど、現在の制度やサービスでは対応できない新たな課題が生じている現状があります。

このような状況のもと、本会では、本市の地域福祉の推進と向上を目指して、市の地域福祉計画等との整合性を図り、地域福祉の実現と具現化する第4次高萩市地域福祉活動計画を策定し、「誰もが、その人らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指すために、次の重点目標を掲げ地域福祉の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

## II. 重点目標

### 1. 【住民の主体的な地域福祉活動の推進】

住民が相互に支え合う自発的な福祉活動を進めるため、社協支部を中心として、身近な生活圏域での見守り・支え合い活動、地域課題を解決していく共助の仕組みづくりに取り組み、住民主体の地域福祉活動を推進いたします。

### 2. 【ボランティアの啓発と福祉教育の推進】

生活困窮世帯の子どもに対して、ボランティアの協力を得ながら、学習支援や居場所づくりを行います。

また、地域住民や児童・生徒に対する福祉やボランティア活動への理解・啓発を目的とした福祉教育の充実にも努めるとともに、災害発生時に、迅速かつ円滑にボランティア活動が実施できるよう、防災ボランティア活動の人材育成や活動体制の整備を進めます。

### 3. 【在宅福祉事業の推進】

高齢者・障がい者等への生活支援や子育て支援などを行う会員相互援助支援活動の在宅福祉サービスセンター運営事業と、日常的な金銭管理などのサービスを行い、地域での自立した生活を支援するため日常生活自立支援事業の充実にも努めます。

また、介護保険法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の各種制度に対応し、ニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供にも努めます。

### 4. 【運営体制の基盤整備】

社会福祉法人新会計基準による、財務諸表を公表することで、明確で、より透明性のある運営を目指し、会員の加入促進と共同募金運動の増強を図り、財政基盤の確立をより強化します。

介護保険事業、障害福祉サービス事業等の介護サービス事業については、効果的かつ安定した運営にも努めます。

また、地域福祉の実現を具現化する第4次高萩市地域福祉活動計画を市地域福祉計画等との整合性を図りながら策定し、本市の地域福祉の推進と向上を目指します。

### Ⅲ. 事業計画

取り組み	事業概要
1-1 住民の理解と参加促進	<p>福祉情報を的確に市民に提供できるような広報機能の充実、社協支部活動やボランティア活動を周知し、福祉への理解と啓発を図り福祉サービス利用を促進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報紙「福祉たかはぎ」の内容充実</li> <li>(2) 支部報の発行を推進</li> <li>(3) 財務諸表(資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録等)の公表</li> <li>㊦(4) ホームページリニューアル実施</li> <li>㊦(5) たかはぎFMへの福祉関連情報提供</li> </ol>
1-2 ボランティア活動の活性化	<p>ボランティア活動がより効果的に展開されるように支援します。また、災害時に備えた人材の育成や関係団体・機関等の協力体制、災害ボランティア支援体制づくりを進め、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社協ボランティアセンターの運営（善意銀行の運営含む）</li> <li>(2) ボランティア活動保険加入推進</li> <li>(3) 各種ボランティア養成講座の開催</li> <li>(4) 防災ボランティア研修会の開催</li> <li>(5) 災害ボランティア支援体制づくり</li> <li>(6) ボランティア連絡会の支援及び協力（ふくしボランティアまつり、福祉のまちづくり研究集会の開催）</li> <li>(7) ボランティアグループ各種事業への助成</li> <li>(8) 収集ボランティア啓発活動の促進</li> <li>㊦(9) 県・市総合防災訓練実施協力</li> <li>㊦(10) 障がい者サポーター養成講座の開催（市共催）</li> </ol>
1-3 地域住民の福祉活動の基盤整備	<p>住民主体の地域福祉活動を推進するため、社協支部の活動を積極的に支援し、地域の生活課題の改善に向けた多彩な住民福祉活動の拡充を図ります。また、事業に要する経費の一部を予算範囲内において助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 支部活動への助成（会費の80%）</li> <li>(2) 支部役員研修会の開催</li> <li>(3) 在宅高齢者等支援事業への助成</li> <li>(4) 敬老行事事業への助成</li> <li>(5) 防犯灯設置等補助</li> <li>(6) 歳末地域福祉活動への助成</li> <li>(7) 支部の取組状況の共有化、課題検討の実施</li> </ol>
2-1 地域福祉啓発活動の推進	<p>多年にわたり本市の社会福祉の発展に功績のあった関係者の方々を顕彰し、社会福祉に対する意識向上を目的に社会福祉大会を開催します。また、福祉活動の情報等を提供することで、市民の福祉意識の啓発を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉大会の開催</li> <li>(2) 暮らしに活かす介護講習会の開催</li> </ol>

取り組み	事業概要
2-2 地域福祉 教育の推進	<p>地域住民・学校・家庭が協働して、子どものおときから社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を育む福祉教育を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業（協力校の指定及び支援）</li> <li>(2) 小・中学生の福祉体験学習の開催</li> <li>(3) 小・中・高等学校に福祉体験用具貸出（疑似体験セット等）</li> <li>(4) ボランティア講師派遣</li> <li>(5) 福祉の人材育成事業（介護実習生等の受入指導）</li> <li>(6) 子ども会育成連合会各種事業への助成</li> <li>(7) 青少年相談員協議会各種事業への助成</li> <li>Ⓢ(8) 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業（市受託）</li> </ol>
3-1 福祉ニーズ の把握及び 支援	<p>福祉相談窓口として、社会福祉全般のニーズ把握に努め、相談に対し助言及び関係機関等に繋げます。また、福祉サービス利用援助事業を積極的に推進するとともに、生活不安を抱える低所得世帯の経済的自立を支援するため、福祉資金貸付の適正な実施に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 心配ごと相談所運営事業</li> <li>(2) 地域の実状に応じた福祉ニーズの把握</li> <li>(3) 相談受付・対応力のスキルアップ研修</li> <li>(4) 小口生活福祉資金の貸付、生活福祉資金の貸付（県社協受託）</li> <li>(5) 日常生活自立支援事業（県社協受託）</li> </ol>
3-2 福祉サービ スの充実	<p>援助を必要としている地域住民に対し、ボランティア等の協力を得て、適正な援助サービスを提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 配食サービス事業（市受託）</li> <li>(2) 85歳者敬老祝品贈呈事業</li> <li>(3) 地域福祉活動事業補助金交付事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 身体障害者福祉協議会各種事業への助成及び支援</li> <li>② 視覚障害者福祉協議会各種事業への助成及び支援</li> <li>③ 母子寡婦福祉会各種事業への助成及び支援</li> <li>④ 高齢者クラブ連合会各種事業への助成及び支援</li> <li>⑤ 遺族会各種事業への助成及び支援</li> </ol> </li> <li>(4) 児童養護施設退所児童の就職・就学助成金交付事業</li> <li>(5) 児童養護施設入所児童に対する歳末見舞金の贈呈</li> <li>(6) 要保護世帯及び要援護一人暮らし・高齢者世帯に対する歳末見舞金の贈呈</li> <li>(7) NPO法人・社会福祉団体歳末事業への助成及び支援</li> <li>(8) 罹災者への支援</li> <li>Ⓢ(9) 音訳・点訳広報等発行事業（市受託）</li> </ol>

取り組み	事業概要
3-3 社協事業の 充実強化	<p>介護を要する高齢者や障がい者等が安心して地域での生活が続けられるよう、良質できめ細やかなサービスの提供に努めます。</p> <p>(1) 在宅福祉サービスセンター運営事業</p> <p>(2) 介護保険事業のサービス提供</p> <p>① 指定居宅介護支援事業所運営</p> <p>② 指定訪問介護事業所運営 介護職員処遇改善の実施</p> <p>③ 専門的研修の開催、参加</p> <p>㊦④ 家事応援訪問サービス事業</p> <p>(3) 障がい福祉事業サービス提供と支援</p> <p>① 居宅介護支援事業（障がい者へのホーム（ガイド）ヘルプサービスの提供） 福祉・介護職員処遇改善の実施</p> <p>② 地域生活支援事業（障がい者等移動支援サービスの提供）</p>
4-1 社協組織の 強化	<p>新会計基準の移行により、透明性のある運営を目指し、地域住民とともに福祉のまちづくりを進める組織・運営体制の強化に努めます。また、地域住民の期待に応えられるよう中核的人材の育成を図ります。</p> <p>(1) 専門職の育成、スキルアップ研修の開催、参加</p> <p>(2) 役員研修会の開催</p> <p>(3) 苦情解決体制の整備（第三者委員の設置）</p> <p>(4) 新会計基準による決算報告</p>
4-2 財源の確保	<p>社協の大きな財源となる会費や共同募金活動への協力体制の強化に取り組み、更なる財政基盤の強化に努めます。また、基金の安定的運用を図ります。</p> <p>(1) 第1種会員・第2種会員の拡充加入推進</p> <p>(2) 募金事業の推進への協力 赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動への協力</p> <p>(3) 募金配分金の使途報告を明確にした広報</p> <p>(4) 有料広告の掲載</p>
4-3 第4次地域福 祉活動計画 の策定	<p>本市の地域福祉の推進と向上を目指して、市の地域福祉計画等との整合性を図り、地域福祉の実現と具体化する第4次地域福祉活動計画を策定します。</p> <p>㊦(1) 策定委員会の開催</p> <p>㊦(2) 住民アンケートの実施</p> <p>㊦(3) 計画冊子作成</p>